

災害	状態	児童の状態	学校の対応	保護者へのお願い
地震	震度5強以上	・在宅時 ・帰宅後 ・始業前	・発生した当日、翌日共一斉休業。 発生した日が休日、休前日（例えば金曜日）の場合は、休み明けの平日を臨時休業とする。	・引取り人名簿に記入した方に変更があったときには速やかに届け出る。
地震	震度5強以上	・登校中 ・教育活動中	・登校時間に重なった場合は、保護者（家族）に引き渡すまで学校で預かる。 ・すべての児童を学校に留め置き、保護者（家族）に直接引き渡す。 ・できる限り配信メールを送信する。	・子どもが登校している場合は、できるだけ早く引き取る。
地震	震度5弱以下	・在宅時 ・教育活動中	・登校が無理だと判断したときには、配信メールで対応を送信する。 ・学校や川崎市周辺の被災状況の把握をもとに児童の留め置きなどを判断する。 ・配信メールで対応を送信する。	・配信されたメールに沿って引き取りなどをする。 ・事情があつて対応通りできないときには、学校と連絡を取り合う。
台風	暴風警報発令	・在宅時 ・教育活動中	・午前6時の時点で発令、もしくは継続中であれば、当日を臨時休業とする。（配信メールなし） ・授業時間を繰り上げ、安全なうちに下校させる。 ・下校の時間が暴風の襲来と重なるときには、待機させるなどの安全策をとる。 ・配信メールで対応を送信する。	・台風情報に注意する。 ・登校させてしまった場合は、学校と連絡を取り合う。 ・事情があつて対応通りできないときには、学校と連絡を取り合う。
台風等	その他の警報	・教育活動中	・学校独自で登校が無理と判断した場合や学習途中で下校させることになった場合は、配信メールで対応を送信する。	・事情があつて対応通りできないときには、学校と連絡を取り合う。
台風・停電等	電車等の計画運休	・始業前	・午前6時の時点で暴風警報等が解除されていた場合でも、市内の全駅を含む区間で市内鉄道会社全社が計画運休を実施している場合は、当日を臨時休業とする。	・登校させてしまった場合は、学校と連絡を取り合う。
風水害	避難所開設	・始業前	・避難所業務が終了した時刻が属する日とその翌日を臨時休業とする。 ・配信メールで対応を送信する。	・

いずれのときにも、児童の安全確保を最優先に教育活動に取り組んで参ります。

ご理解とご協力を願いいたします。

ご不明な点がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。

以下のQRコードからホームページが閲覧できます。

